

令和2年第1回(1月)
上越市選挙管理委員会定例会

- 1 日 時 令和2年1月8日(水)午後2時
- 2 場 所 上越市役所 木田第1庁舎 3階 301会議室
- 3 付議事項
 - 議案第1号 選挙人名簿の抹消について
 - 議案第2号 在外選挙人名簿の抹消について
 - 議案第3号 投票区の変更について
 - 議案第4号 上越市公職選挙法等執行規程の一部改正について
- 4 協議事項
 - 協議1 上越市議会議員一般選挙について
 - 協議2 上越市議会議員選挙におけるポスター掲示場の仕様について
 - 協議3 上越市議会議員一般選挙における投票用紙及び仮投票用封筒などの様式等について
 - 協議4 上越市議会議員一般選挙における点字投票用紙の様式等について
 - 協議5 上越市議会議員一般選挙における選挙公報の仕様について
 - 協議6 上越市公職選挙法等執行規程の一部改正について
- 5 報告事項
 - 報告1 上越市議会議員の選挙ポスター掲示自粛に関する決議について
 - 報告2 令和元年第4回上越市議会12月定例会の結果について
 - 報告3 新潟海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登録者数の確定について
 - 報告4 第25回参議院議員通常選挙に係る県委員会表彰の受賞について
 - 報告5 令和元年度市区町村選挙管理委員会啓発指導者研修会の結果について
 - 報告6 第25回新潟県内市選挙管理委員会連合会事務局長会議への出席について
 - 報告7 専決処分した内容について
- 6 その他
 - (1) 次回以降の選挙管理委員会開催等について

令和元年度明るい選挙啓発標語コンクール 選管委員長賞

「あなたの一票 明るい未来の 第一歩」

三和中学校3年 金井 彩羽 さん

議案第 1 号 選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者並びに同条第 2 号の転出者等を選挙人名簿から抹消する。

令和 2 年 1 月 1 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
令和元年 12 月 1 日 から 令和元年 12 月 31 日 の間の	死亡者数 A	103	101	204
	転出者数 B	94	85	179
	職権消除者数 C	0	0	0
抹消者数 (A+B+C) D		197	186	383

参考

令和元年 12 月 1 日現在の 選挙人名簿登録者数 E	78,627	83,000	161,627
差引登録者数 (E-D) F	78,430	82,814	161,244

議案第 2 号 在外選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 30 条の 11 の規定により、次の者を在外選挙人名簿から抹消する。

氏名	生年月日	性別	登録種別 (登録日)	国名	抹消理由	備考
		男	本籍地登録 (平成 11 年 7 月 8 日)	ブラジル		

<参考>

(単位：人)

区 分		男	女	計
前回（令和元年 12 月 2 日現在） の名簿登録者数	A	27	50	77
前回から今回までの間の 帰国者数及び職権消除者数	B	0 (0)	0 (0)	0 (0)
前回から今回までの間の 死亡者数	C	1	0	1
抹消者数計 (B+C)	D	1 (0)	0 (0)	1 (0)
前回から今回までの間の 名簿登録者数	E	0	0	0
令和 2 年 1 月 8 日現在の 名簿登録者数 (A-D+E)	F	26	50	76

注：表中「男」「女」「計」の()の数字は、内書きで職権消除者数

議案第3号 投票区の変更について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第17条第2項に規定する投票区を次のとおり変更する。

投票区	変更後	変更前
三和区第6投票区	米子、広井、下広田、本郷、沖柳、 <u>越柳</u> 、神田、塔ノ輪	米子、広井、下広田、本郷、沖柳、 <u>上越柳</u> 、 <u>下越柳</u> 、神田、塔ノ輪

(1月8日告示予定)

議案第4号 上越市公職選挙法等執行規程の一部改正について

上越市公職選挙法等執行規程（平成4年上越市選挙管理委員会規程第1号）の一部改正を次のとおり行う。

1 改正理由

公職選挙法の一部改正を受け、選挙公報の掲載文を電磁的記録による提出を可能とし、事務の合理化と各世帯配布の早期化を図るため

2 改正内容

選挙管理委員会に紙媒体での提出が必要であった選挙公報の掲載文の、電磁的記録による提出を可能とするもの

3 施行期日

交付の日

4 改正文（案）

別紙1のとおり

協議 1 上越市議会議員一般選挙について

令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市議会議員一般選挙における投票所及び選挙会（開票所）を次のとおり開設するとともに、主要事項について以下のとおりとしてよいか協議する。

1 投票所

- ・当日投票所 141 箇所（直近の参議院議員通常選挙から 1 箇所減）
※ 投票所閉鎖時刻の繰り上げは 78 箇所
- ・期日前投票所 26 箇所：常時開設 17 箇所、日時限定開設 9 箇所（直近の参議院議員通常選挙から 1 箇所減（吉川地区公民館川谷分館が増、佐内会館及び虫生岩戸町内会館が減））

2 選挙会（開票所）

- ・会 場 リージョンプラザ上越

3 公営ポスター掲示場

- ・設置箇所数 524 箇所（前回の市議選と同じ）

4 立候補予定者説明会

- ・日時・会場 令和 2 年 3 月 21 日（土） 午後 2 時から
春日謙信交流館

5 投票管理者及び職務代理者の選任

- ・投票管理者 原則として、市職員の課長級または副課長級職の中から
適任者を選任
- ・職務代理者 原則として、市職員の係長職の中から適任者を選任

6 選挙長及び職務代理者の選任

- ・選挙長 上越市選挙管理委員会 委員長
- ・職務代理者 上越市選挙管理委員会 委員長職務代理

7 その他法定事項等

- ・上記の事項を含め、投票所における氏名掲示順序の「くじ」を行う日時・場所及び選挙立会人を定める「くじ」を行う日時・場所の指定など、公職選挙法に基づく各種所要の事務手続きについては、次回以降の定例会において改めて審議する。

協議 2 上越市議会議員選挙におけるポスター掲示場の仕様について

令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市議会議員一般選挙におけるポスター掲示場の仕様を次のとおり定める。

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 規 格 | 右 4 段 40 区画 |
| 2 | 板 の 材 質 | 再生可能な再生パルプ耐水ボード |
| 3 | 裏 柵 | 35 mm角垂木（杉材） |
| 4 | 印 刷 色 | 標題部の選挙名、投票日の数字部分 … 赤色
その他の注意書き、区画番号、柵等 … 黒色 |
| 5 | 使用字体等 | 選挙管理委員会と協議 |

協議 3 上越市議会議員一般選挙における投票用紙及び仮投票用封筒などの様式等について

令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市議会議員一般選挙における投票用紙（点字投票用紙を除く）、仮投票用封筒及び不在者投票用封筒を次の様式により調製し、白色の用紙又は封筒に紺色のインクで印刷するものとし、かつ、これに押すべき上越市選挙管理委員会の印は、紺色のインクで刷り込むものと定める。

- 1 投票用紙などの様式 別紙 2 のとおり

協議 4 上越市議会議員一般選挙における点字投票用紙の様式等について

令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市議会議員一般選挙における点字投票に使用する投票用紙は、クリーム色の用紙に赤色のインクで印刷するものとし、かつ、これに押すべき上越市選挙管理委員会の印は、赤色のインクで刷り込むものと定める。

- 1 点字投票用紙などの様式 別紙 3 のとおり

協議 5 上越市議会議員一般選挙における選挙公報の仕様について

令和 2 年 4 月 26 日執行予定の上越市議会議員一般選挙における選挙公報の仕様を次のとおりとしてよいか協議する。

- 1 仕様 別紙 4 のとおり

協議 6 上越市公職選挙法等執行規程の一部改正について

上越市公職選挙法等執行規程（平成 4 年上越市選挙管理委員会規程第 1 号）の一部改正について、次のとおり事務を進めてよいか協議する。

1 改正理由

公職選挙法第 161 条第 1 項第 3 号の規定による個人演説会等を開催できる施設（会場）の指定取消及び名称変更を行うもの

2 改正内容

- ・ 廃止（予定）施設の指定取消…越柳地区研修センター、三和北部地区農業振興センター、下名立地域生涯学習センター
- ・ 施設の名称変更…高田公園オーレンプラザを高田城跡公園オーレンプラザに変更

3 施行期日

令和 2 年 4 月 1 日（予定）

4 改正文（案） 別紙 5 のとおり

5 スケジュール

- ・ 市が施設の廃止及び名称変更議案を 3 月議会に提案（予定）
- ・ 議案の可決後、選管が委員会規程の一部改正案を委員会提案、議決

報告1 上越市議会議員の選挙ポスター掲示自粛に関する決議について

上越市議会議員一般選挙のポスター掲示に関し、上越市議会では昨年12月17日に「上越市議会議員の選挙ポスター自粛に関する決議」を次のとおり賛成多数で可決されたことを報告する。

- 1 決議文 別紙6のとおり

報告2 令和元年第4回上越市議会12月定例会の結果について

本定例会について、次のとおり報告する。

1 関係案件

議案第134号 令和元年度上越市一般会計補正予算（第4号）

（選挙管理委員会職員人件費：人事院及び新潟県人事委員会の勧告に準じた人件費関連等の補正）

2 選挙管理委員会に係る総括質疑・一般質問

なし

3 総務常任委員会における質疑等

なし

4 審議結果

選挙管理委員会に係る議案は原案のとおり可決

報告3 新潟海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登録者数の確定について

漁業法（昭和24年法律第267号）第89条第1項の規定により、令和元年9月1日現在で調製した新潟海区漁業調整委員会委員選挙人名簿が令和元年12月5日に確定したので、同選挙人名簿登録者数を次のとおり報告する。

選挙人名簿登録者数 男51人、女8人、計59人（前年と同数）

報告4 第25回参議院議員通常選挙に係る県委員会表彰の受賞について

令和元年7月21日執行の第25回参議院議員通常選挙に係る新潟県選挙管理委員会表彰を受賞したことを報告する。

受賞した選挙管理委員会

新潟市北区選挙管理委員会

新潟市東区選挙管理委員会

新潟市西区選挙管理委員会

上越市選挙管理委員会

関川村選挙管理委員会

報告5 令和元年度市区町村選挙管理委員会啓発指導者研修会の結果について

令和元年度の市区町村選挙管理委員会啓発指導者研修会が次のとおり開催されたので、その結果を報告する。

- 1 日 時 令和元年12月23日（月）午後1時30分～午後4時
- 2 会 場 新潟県庁 西回廊2階 講堂
- 3 出席者 西山委員、笠松係長
- 4 内 容 表彰、講演、ワークショップ

報告6 第25回新潟県選挙管理委員会連合会事務局長会議への出席について

今年度の新潟県内市選挙管理委員会連合会職員研修会が次のとおり開催され、出席することを報告する。

- 1 日 時 令和2年1月24日（金）午後2時から
- 2 会 場 まちなかキャンパス長岡 501会議室
- 3 出席者 木村事務局長
- 4 内 容 議題審議
講演「最近の選挙情勢について（新潟県選挙管理委員会）」

報告7 専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程（平成24年上越市選挙管理委員会規程第2号）第2条第6号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程（昭和46年上越市選挙管理委員会規程第1号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり報告する。

1 告 示

告示番号	告示日	件 名
83	令和元年12月2日	各種請求を行うに必要な連署者数について
84	同 上	市民投票の請求を行うに必要な投票資格を有する者の連署者数について
85	令和元年12月27	令和2年第1回（1月）上越市選挙管理委員会定例会の開催について